

# みはまだより



## 磯辺街づくり研究会『新しい一歩』 磯辺福祉協力員の創設

10月26日、各戸に磯辺街づくり研究会の通信が配布され、高らかに「磯辺福祉協力員準備委員会」の発足を伝えていました。平成18年に始まった街づくり研究会ですが、その分科会の一つである福祉健康分科会では磯辺の街の高齢化、福祉施設不足などの問題に対し、地域で支えあつためにどんなものが必要とされているのか、学習、研修、議論を重ねてきました。民生委員でもある会員から、民生委員の仕事に協力してくれる人が欲しいという言葉。それがきっかけとなり、声かけや見守りを主とした福祉協力員制度の立ち上げに方向を絞って検討、千葉市のモデル事業にも応募し、みごと最高点で活動助成金15万円を得、20年9月末に準備委員会を発足させました。

今後は準備委員会の企画で、市民ニーズの全戸アンケートを経て、この制度に関心を持ってくれる人を募集、マニュアルや規約を整備し、研修を受けて協力員になってくれる人を募集していくこととしています。

(磯辺・岩橋百合)

磯辺福祉協力員準備委員会 吉岡靖之 279-2931  
同 事務局 石原公夫 277-6907

## 県議会報告

県議会議員 川本 幸立

### 室内環境の基準値をオーバーする県立高校 ～高規格道路建設よりも学校施設の充実を

H19年度の定期環境衛生検査結果によると、千葉県立学校163校中76校で換気不足により二酸化炭素(CO2)などが学校環境衛生の基準値(別表参照)をオーバーしました。CO2濃度では7200ppmという高い値もみられました。また保健室に冷房設備のない県立高校は134校中、その3分の2にあたる86校、普通教室に冷房設備が全くない学校は4分の3にあたる103校です。

CO2濃度については、検査時期が1月、2月の暖房時期だったことから機械換気設備のない教室で窓を閉め切っていたことが主な要因です。2002年の建築基準法の改正で、学校施設の高気密化による自然換気量の減少やシックハウス症候群の防止対策として、新しく整備する場合は教室等に機械換気設備の設置が原則として義務付けられました。

保健室は熱中症などで体調不良を訴える生徒が休む場所として冷房設備の設置が不可欠です。また普通教室への冷房設備の設置については、千葉県では設置費用・電気代など保護者の自主的な負担を前提にしていますが、「県立高校の施設の建設事業費について住民に負担を転嫁してはならない」という地方財政法(27条の3)の規定に照らして疑問です。1千数十億円の高規格道路を建設する前に、小学校～高校の環境衛生を確保することが子ども達の健康面からも優先されるべきです。

右表：学校室内環境の基準(抜粋)(延べ床面積8000㎡未満の場合)

項目	基準値など	
湿度	冬季10℃以上、 夏季30℃以下が望ましい	学校環境衛生の基準
相対湿度	30～80%	同上
二酸化炭素	1500ppm以下が望ましい	同上
ホルムアルデヒド	100μg/m <sup>3</sup> 以下	建築基準法
保健室	地域の実態に応じて暖房、 冷房設備を設置が必要	学校保健 関連通知

生活くらしみつめれば

# 政治



市政相談日  
毎週木曜日  
10:30～16:00



お気軽にご相談下さい。